

令和2年度第2回（第51回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和2年10月13日（火） 於：外務省396号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子, 増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	4/22 件	審査対象： 令和2年度第1四半期 リモート開催
一般競争方式（上記以外）	2/84 件	
指名競争方式	0/4 件	
企画競争に基づく随意契約方式	0/66 件	
公募に基づく随意契約方式	0/19 件	
その他の随意契約方式	7/170 件	
合計	365 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「令和2年度外務省調達改善計画」上半期にかかる自己評価の進め方について、各委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>②-68：「中国若手行政官等長期育成支援」業務 委嘱</p> <p>○事業開始から JICE の一者入札が続いているのか。</p> <p>○「親日派」を育成することは困難ではないのか。</p> <p>○一者入札が継続する中、一般競争入札とする意味があるのか。</p> <p>○費用項目の内容において、削減可能なものがある</p>	<p>●然り。</p> <p>●学生同士の交流や夏季休暇等を利用した国内観光等を通じた対日理解だけでなく、親日派を育成するための各種プログラム（行政官交流や講演等）を提供し努力している。</p> <p>●従来、随契での対応をしてきたが、競争性に課題があるとして、平成30年度事業より、総務省による公共サービス改革の対象事業に認定された。</p> <p>以降、一般競争入札（総合評価入札方式）として入札を行ってきたが、令和2年度事業でも一者入札は改善されなかったものの、一定の効果を上げることが出来たことから、公共サービス改革の対象事業から外れることになった。</p> <p>これらの経緯を踏まえ、財務当局とも協議しながら、令和3年度事業の入札方式は検討していきたい。</p> <p>●予算と実績の差異の中身は実施団体とも確認</p>

委 員	外 務 省
<p>れば削減すべきではないか。</p> <p>○留学生の受入面談などは、大学教授が訪中して実施するのであれば、オンラインにするなど検討すべき。</p> <p>○事業を分割して入札にかけることは出来ないのか。</p> <p>○なんらかの事情により、途中で留学を中止する場合の規定などは整備されているのか。</p> <p>⑥-1：「在外公館専門調査員派遣」業務委嘱</p> <p>⑥-2：「在外公館派遣員派遣」業務委嘱</p> <p>⑥-4：「在外公館派遣員派遣」業務委嘱</p> <p>○国際交流サービス協会の規模感を承知したい。従業員数はどのくらいか。</p> <p>○随意契約自体は問題ないと思うが、もう少し、事業者の優位性やこの事業者と随意契約するメリットを説明した方がいいのではないか。国際交流サービス協会に本件事業の優位性はあるのか。</p> <p>○専門調査員に対する報酬はどのようになっているか。国内にいる間は国内報酬が、海外にいる間は在外報酬が支払われるのか。</p> <p>⑥-6：「時事通信ニュース」受信契約</p> <p>⑥-7：「共同通信ニュース」受信契約</p> <p>○時事、共同の2者と契約する必要性如何。</p> <p>○2者との契約のうち、一者を海外通信社との契</p>	<p>し、削減できるものはしていきたい。</p> <p>●オンライン面談も導入していきたいと考えるが、実際に会って話をしたい教授もいるため、柔軟に対応していく。</p> <p>●公共サービス改革においても検討したが、事業を円滑に進める上で、実施団体と留学生のコミュニケーション、信頼関係の構築が重要であるため、一連の業務を一者が行うことが妥当であると考えている。</p> <p>●一定期間が経過する前に留学を中止した場合のペナルティー（奨学金の返還等）は規定していないが、留学資格を失効した時点から奨学金の支給を中止する規定はある。</p> <p>●正確な人数は直ぐ出てこないが、インバウンドや渡航部門等の様々な部門からなり、本件事業を行う人材事業部門は10名程度と承知。</p> <p>●海外への労働者派遣は、国際交流サービス協会以外に取り扱っている事業者はなく、海外派遣に要する豊富なノウハウという優位性を有すると言える。</p> <p>●海外にいる間は、国内報酬と在外報酬を足した報酬額が支払われる。これは本官と同様の考え方に基づく。</p> <p>●2者のニュース内容は必ずしも同一ではなく、より網羅的にニュースをフォローする観点から、2者との契約が必要である。</p> <p>●時事、共同は、海外通信社の主要ニュースも</p>

委 員	外 務 省
<p>約に切り替えるのはどうか。</p> <p>○ 2 者の契約金額が異なるが、その要因如何。</p> <p>○ 契約金額の減額交渉は行わないのか。</p> <p>○ 地域に特化した海外通信社との契約は行わないのか。</p> <p>○ 地域担当課や在外公館での契約と内容が重複することはないのか。</p> <p>⑥-168:「新型コロナウイルス感染症に関する我が国の取組や状況についての海外向けインターネット広報」業務委嘱</p> <p>○ 2 者見積合わせをしているが、金額の違いは何が違うのか。</p> <p>○ 見積額に大きな違いがあるというのは、企業側での認識が違うのではないか。依頼する作業について特定していないと、相見積りにはならない。動画の長さや回数等どの程度の説明を事業者にしたのか。</p> <p>○ 効果については費用に見合ったものであるか。</p>	<p>カバーしている。国内報道を網羅的にカバーするためにも引き続き、本邦の 2 者との契約を継続したいと考えている。</p> <p>● 両者の積算方法が異なるため単純に比較できないが、いずれも人件費、システム運営等に関する経費が計上されており、内容としては妥当である。</p> <p>● これまでの指摘を踏まえ、交渉による減額を重ねてきたところであるが、業務内容に照らし、本年の契約金額は妥当なものであると考える。</p> <p>● 地域担当課や在外公館では、必要に応じて、別途契約を行っている。</p> <p>● 時事、共同のニュースについては、外務省の基本的な情報インフラとして本省・在外公館の全省員がアクセスできるようになっている。地域担当課や在外公館の契約は特定の地域や事項に特化したものであり、重複するものではない。</p> <p>● コンテンツの制作と配信について見積もりを出してもらっている。各企業が我が方の仕様書に基づいて最適だと考える内容を出してきた結果である。</p> <p>● 企業による企画の部分が入ってくるため、仕様書の作成から難しいところであったが、動画の再生回数や長さなど見積もり作成の条件は説明している。例えば、YouTuber を起用するにしても、価格は様々なので、乖離が生じたと思われる。いずれにしても、仕様書の記載を含め、事業者側には今後とも丁寧に説明したいと考えている。</p> <p>● 動画配信状況や、再生回数はモニタリングし、</p>

委 員	外 務 省
<p>効果測定があると思うが。</p> <p>⑥-169:「新型コロナウイルス感染症に関するオンライン上の対日認識調査」業務委嘱</p> <p>○事業者決定について、3者比較で仕様書条件を満たした事業者とした、とあるが、どのように見積もりをとったのか。</p> <p>○レポートが出てきていると思うが、契約企業のインターネット広報業務にフィードバックするのか。どのように活用しているのか。</p> <p>○広報戦略の立案というのは、テーマの範囲も広いと考える。例えば、日本の水際対策についての海外からのイメージという場合に、他省庁に共有はするのか。</p> <p>②-28:「布製食卓クロス及びナプキン」の購入</p> <p>○落札価格、単価双方とも金額は大きくないが、特殊な物品調達ではないのに一者応札となっている原因をどのように分析するのか。</p> <p>○できるだけ多くの事業者が参加できるよう工夫できないか。</p> <p>○公告期間は本年2月、15日間であったが、時期的な問題で2月はよくないのであれば、前後</p>	<p>今後活用して行きたい。</p> <p>●国内ではなく、海外という広い領域におけるインターネット上での情報収集作業のため、AIの活用やソーシャルリスニング技術を持っていると思われる企業4者にヒアリングを行ったところ、一者が辞退した。残る3者から見積もりを取得する過程で、一者が辞退し、最終的に2者による見積合わせとなった。</p> <p>●諸外国での関心事項も日々変わるので、事業者とすりあわせながらレポートの内容を調整しており、インターネット広報業務に反映している。</p> <p>●日本の取組については、内閣官房、厚労省などから、アドバイスをもらいながら広報戦略の内容をすり合わせている。ダイヤモンドプリンセス号事案が取り上げられた時期と比べ、現在は、諸外国の関心も日々変わってきている。独りよがりな発信にならないよう、他省庁とも協力して効果的な発信に努めている。</p> <p>●当初は2者の応札希望があったが、開札日当日は、一者のみの参加であった。参加を辞退した事業者は、社内の他の業務との関係で、本件業務における予定数量等に対する生産体制が整わないと判断したため、辞退したとの回答を得ている。</p> <p>●当課の事務合理化の観点から一括契約として、今後は多くの事業者に参加してもらうための工夫を検討していきたい。</p>

委 員	外 務 省
<p>にずらすことも検討する必要がある。食卓クロス・ナプキンが一者応札なのは常識的におかしいので、さらに原因分析をして、事務的成本が上がらない範囲で応札希望業者を増やす努力をすべき。</p> <p>○輸送コストなどの観点から、食卓クロスが必要な公館がある現地企業に発注することはできないのか。</p> <p>①-19:「プリンタ用トナーカートリッジ等」の購入</p> <p>○本件、最終的には一者入札となっているが、予定価格を決める段階では複数業者から見積りを取得している。予定価格で一番安価だった企業が今回入札を行っていないがこれはなぜか。</p> <p>○それはどこの会社か。入札価格表内訳にはA社、B社、C社とあるが、今回辞退したのはC社とある。</p> <p>○A社には聴取したのか。</p> <p>○A社は去年どのような回答だったのか。</p> <p>○本件調達製品は一般的なプリンタであると思料するが、トナーカートリッジの供給のめどが立たないというのはどのような状況なのか。</p> <p>○今後も一者応札になるということか。</p> <p>○プリンタ応札はトナーカートリッジだけではなく</p>	<p>●現地でオーダーメイド調達をしている公館も多い。本省からは主に途上国に送付している。</p> <p>●一者入札となった段階で（見積りを取得した会社には聞いていないが）、前年に見積りを取得した他の会社が潜在的に受注先となり得るという判断から、事情聴取したところ、年間を通して供給のめどが立たなくなったと回答があり、一番安価であった企業が応札を辞退した。</p> <p>●入札価格表内訳に記載をしていない会社である。</p> <p>●A社は前年聴取している。同様の案件であったので、聴取しても同じ回答であろうと推測し、今回は聴取していない。</p> <p>●年間を通して供給のめどが立たないとの回答であった。</p> <p>●A社からは「仕様書記載の品目を取り扱うことは可能であるが、今回も製造販売元の参加が想定され、過去の落札金額から精査すると、落札可能な金額まで価格を調整することは困難である。また、予定数量の規模及び納品頻度を考慮すると、年間を通じて純正品を安定的に供給することは確約できないため、今回の応札は辞退した」との回答を得ている。</p> <p>●その可能性が高いと思われる。</p> <p>●（プリンタとトナーの調達方法については）</p>

委 員	外 務 省
<p>いので、調達に関し、どのような対策を取るつもりなのか。</p> <p>○話の中で3月調達とあったが、なんのことか。</p> <p>○純正品という言葉が出てきたが、純正品を使わなければならない理由があるのか。純正品でなくとも安いもので代替することはできないか。</p>	<p>以前にも委員から指摘があったが、(本体の)調達時期が3月となったため、同時に調達するトナーも1か月分となり(翌年度以降はトナー単体で調達する必要がある)、今回のようなトナーの調達にならざるを得ない。</p> <p>実現の可否については定かではないが、一案としては4月に本体の調達を行えば同時に1年分のトナーを調達できるようになり、本体とトナーのトータルでスケールメリットが効くので若干の値下がりが期待できる。しかしながら、翌年度以降については、やはりトナーを単体で調達することになり、今回と同じような形にならざるを得ないと思料する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プリンタ本体の調達の話である。 ●プリンタトナーの調達とは別の契約(プリンタ本体)にかかることではあるが、プリンタの製造元会社から、純正品以外の互換品を使用した場合、プリンタ本体の保証ができない、故障発生時の保証が効かない、との回答があった。なお、純正品でなくとも、メーカーが保証している互換品であれば納入しても問題はないと仕様書の中に記載がある。 <p>(補足説明として)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機器の調達を決定した際に、トナー等消耗品が次の調達から一者応札になるということについての改善について、現在、予算措置の問題をクリア、あるいは調達の工夫をした上で、機器の調達の際に、トナー等の消耗品も含め単価を決定する等を検討している。今後何が出来るのかを具体的に考えて行きたいと思っている。 <p>機器の入札時、複数のメーカーが参入することが想定され、トナーについても単価が決まる。例えば4年レンタルであれば、物価の変動と共に価格の変動もあり得るので、契約時に、物価の変動による価格の見直しも可能に</p>

委 員	外 務 省
<p>○250台はほとんど本省分かと思料するが、例えば大阪は大阪だけで契約するなどすれば地元の会社など、規模は小さいながらも参加できるのではないか。</p> <p>○毎回は難しいかと思われるが、何年かに1度くらいは見積りを取得することも一つの方法ではないか考える。</p> <p>①-8:「医療品及び医療用品類」の購入</p> <p>○一者応札となった理由について。</p> <p>○在外公館ごとへの梱包が含まれているということであるが、品目別や地域別に医薬品を分割しての入札に変更できないか。</p> <p>①-3:「府省共通システム等のサポートデスク設置」業務委嘱</p> <p>○一者入札になった経緯を説明してほしい。</p>	<p>するという条件を付し、一者（メーカー）が後年に渡り独占してトナー等消耗品類を獲得していくとの構図を解消していきたいと考えている。</p> <p>●個々の拠点ごとに調達する方法もあると思うが、スケールメリットがあり、数が少なくなるほど単価も上昇するため、まとめて調達した方が有利である。単価契約ではなく単発で契約を実施したこともあるが、まとめて調達した時に比べて一個当たり千円ほど単価が上昇したため、まとめて調達した方が安価であると思料する。</p> <p>●見積りを取得したことはなかったため、今後の参考にさせていただく。</p> <p>●調達品目及び予定数量が膨大であることから、全ての品目を扱える企業が限られること、また、入札金額の積算に多大な時間・労力を要することが見込まれていることも一因として考えられる。</p> <p>●品目別や地域別に医療品及び医療用品類を分割して入札手続きを行った場合は、貨物が小分けとなり、梱包費や輸送費は今より増加するので現状が望ましいと考える。</p> <p>●今般の入札では、一者応札となっているが、見積もりでは、3者の見積もりを入手しているため、特殊性等はないものと理解している。今般入札に参加できなかった理由・分析としては、IT業界やシステムサポート人員が全体的に不足していることがあげられ、外務省のような常駐型におけるサポートの人材要員</p>

委 員	外 務 省
<p>○システム関連の作業を実施しているようだが、委託業者における外務省のセキュリティに対する考え方を説明してほしい。</p> <p>○情報を搾取する者は、あらゆる手を使ってでも入札に参画・応札し、情報を盗み出す。このような場合を防ぐための対応について説明してほしい。</p> <p>○このサポートデスクは府省共通システムの各種別々のシステムサービスへの対応を実施しているということか。</p> <p>○問い合わせで分からないところがあれば、システムの開発者に聞くということか。</p> <p>①-10:「OA機器消耗品」の購入</p> <p>○この消耗品は本省で使用するのか。</p> <p>○本省で使用している機器の消耗品であることから継続案件か。</p> <p>○前回の審議でも議論したが、機器調達時に消耗品を含めた競争を検討できるか。</p> <p>○予定価格積算内訳について、A者の見積割引率(20%)と昨年度単価の割引率(35~44%)の平均値をとって今回の見込割引率を算出して予定価格を積算しているが、平均を取ることで予定価格が高くなるが、この積算方法を採用した理由如何。また、昨年度と比較して単価、数量の変動はどのぐらいか。</p> <p>○落札率は前回審議された事業者の製品は</p>	<p>の確保は厳しい状況である。</p> <p>●外務省では、第一に契約書として秘密事項を盛り込んでいること、また仕様書においては、外務省セキュリティポリシーの遵守を記載している。第二に物理テナセキュリティとして、常駐する部屋に電気錠を追加して、出入りの管理などを行っている状況である。</p> <p>●本件入札時においては、入札参加資格において人定事項を提案書中に提出してもらっており、そこで国籍などを記載してもらい、日本語のコミュニケーションが可能かなどを審査しているが、仕様には日本国籍と記載できないので、今後工夫していく必要があると考える。</p> <p>●ご理解の通り。</p> <p>●ご理解の通り。</p> <p>●主に本省で利用するが、在外公館分も含まれている。</p> <p>●然り。一部契約事業者製品以外の機器も含まれている。</p> <p>●今後検討する。なお、機器自体は一般競争入札で調達を想定しているので、入札が終わるまでは納品されるメーカーはわからない。</p> <p>●予定価格の積算方法については改善を検討するが、詳細を分析し、別途回答する。</p> <p>●見積書の取得方法について、分析調査の上、</p>

委 員	外 務 省
<p>66.9%, 今回契約事業者製品は 92.5%。予定価格は実勢価格と思われるが、契約事業者製品が割高に見えてしまう。この結果を合理的に説明できるか。</p>	<p>別途回答することとしたい。</p>